

社会福祉法人希望の家行動計画

女性が年次有給休暇の取得をしやすくするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当法人の課題

- (1) 有給休暇取得率を上げるようにする
- (2) 所属における取得率の差を小さくする
- (3) 長期有給休暇の取得をすすめる

3. 目標

1人当たりの有給休暇を前年度より1日以上多く取得することを目標とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：業務の見直しを図る

- 平成28年 4月～ 各所属の有給取得率の現状分析
- 平成29年 4月～ 各所属における問題点と対策を検討
- 平成30年 4月～ 検討結果を検証し対策を考える
- 平成31年 4月～ 対策案を実施する
- 平成32年 4月～ 対策案実施後の分析

取組2：有給休暇を取りやすいルール作り

- 平成28年 4月～ お互いの有休取得のための理解と協力の教育を行う
- 平成32年 4月～ 長期休暇（5日）取得の徹底と管理職が率先して休暇を取る